

## 東京とどまるマンション給排水管点検調査のご案内

大規模な地震の後には、給排水管が老朽化していると、損傷等によりトイレや水道が使用できなくなる可能性があります。

そこで、古くなった給排水管を調査・点検し、給排水管の改修方法や、大地震後に損傷の有無を確認する点検方法等を提案する専門家を派遣します。利用は**無料**です。

この機会に災害への備えを進めてみませんか？



とどまるマンション促進課長  
「トドまるくん」

## 派遣内容

## 対象

- ①東京とどまるマンションの登録マンション
- ②築30年以上
- ③全面的な給排水管の取替えを実施していないこと。

## 費用

無料

## ①調査・点検

過去の修繕状況のヒアリング、設備図・修繕履歴等の資料の確認をします。その後、目視可能な範囲で非破壊による調査・点検を行います。

## ②提案

給排水管の改修方法や、給排水管の損傷の有無を確認する点検方法等の提案を行います。

※ 募集数は、**20件**を予定しています。  
申込数が募集数に達したときは、申込みを締め切ります。

## お申込みやお問合せについてはこちら

一般社団法人 東京都建築士事務所協会（受託者）

☎ 03-6228-0183

<https://www.taaf.or.jp/kyuhaisui/>

※ こちらのURL及びQRコードは令和6年9月13日より有効となります。





# 東京とどまるマンション給排水管点検調査

申込先

(一社) 東京都建築士事務所協会 ☎ 03-6228-0183

申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。

ホームページ

右記の東京都建築士事務所協会HPから  
申込手続を行ってください。

<https://www.taaf.or.jp/kyuhaisui/>  
※ 令和6年9月13日より有効となります。

F A X

下記の申込書に必要事項をご記入いただき、  
FAXしてください。

03-3203-2602

- ▶ 築30年以上の全面的な給排水管の取替えを実施していない東京とどまるマンションが対象です。
- ▶ 申込が募集数(20件)に達したときは、申込みを締め切ります。

## 「東京とどまるマンション給排水管点検調査」申込書

東京とどまるマンション登録情報	登録年月日	年 月 日	登録番号 【必須】	
マンションの概要	竣工年 【必須】	年	戸数	戸
給排水管の取替履歴【必須】	<input type="checkbox"/> なし			
設備図	<input type="checkbox"/> あり ( 図面の提供 可 ・ 不可 ) <input type="checkbox"/> なし			
専有部への立ち入り	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 不明			
	※立ち入りは必須ではありませんが、立ち入りできることが望ましいです。			
申込者 氏名 【必須】	ふりがな		申込者 属性 【必須】	<input type="checkbox"/> 管理組合理事長
				<input type="checkbox"/> 賃貸マンション所有者
				<input type="checkbox"/> その他 ( )
申込者 連絡先	ご住所 【必須】	〒		
	電話番号 【必須】	※平日の昼間につながる電話番号を ご記入ください。		
	メールアドレス			
備考欄	申込みに当たり、質問や要望事項等がございましたらご記載ください。※全てのご要望に対応できるわけではありません。			

内容をご確認の上、チェック欄にレ点☑を入れてください。

申込書に記載のある個人情報について派遣専門家へ提供することに同意します。

※個人情報は本件以外の目的には使用いたしません。全項目の同意がない場合は専門家を派遣できない場合があります。



## 【東京とどまるマンション給排水管点検調査に関するお問合せ】

☎ 03-6228-0183

(一社) 東京都建築士事務所協会

( 受付時間：平日午前10時～午後5時 )

✉ [kyuhaisui@taaf.or.jp](mailto:kyuhaisui@taaf.or.jp)



## 【東京とどまるマンション全般に関するお問合せ】

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課

☎ 03-5320-5007